

令和7年度定期監査報告

監査委員

代表監査委員 菅原 竹雄 監査委員 小林 一晃

監査対象

令和7年度（令和7年12月末現在）執行の町長部局のうち上下水道グループ、福祉グループ、地域包括支援グループ、総務グループ及び農業委員会に関する事務。

監査方法

令和7年度における事務の執行が、関係法令、条例、規則等に基づき、公正不偏で計画的かつ効率的に行われているかについて、定期監査資料等の提出を求め、必要に応じて関係職員から説明を受けながら監査を実施した。

監査期間

令和8年2月9日から2月16日までの5日間

監査結果

監査の結果、事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

しかし、一部の事務については、改善・検討の必要性が見受けられ、主なものとして、

①農業集落排水処理施設等の

機能維持強化の計画的な改修

②生活支援ハウスについて

③将来の職員体制を見据えた計画的な職員採用

など数点について指摘した。

【お問い合わせ先】

役場議会事務局 TEL0164-34-8586

妹背牛町奨学資金（貸付）をご利用ください

対象者

- ・高等学校以上の学校に入学または在学中の学生・生徒
- ・学資の支弁が困難な家庭環境にあること
- ・健康で学業優秀であること

貸付額（月額、全て無利子）		
大学生（大学院を含む）	30,000円～50,000円	
専門及び専修学校生徒	高等課程	専門課程
	15,000円～30,000円	30,000円～50,000円
高等学校生徒	15,000円～30,000円	

妹背牛町教育委員会学校教育グループ
TEL0164-32-2525

償還方法

卒業から10年以内（3.5.7.10年償還）

貸付決定

町奨学資金運営委員会にはかり教育委員会が決定

提出期限

令和8年4月10日（金）までに

教育委員会学校教育グループへお申し込みください。

※継続される方も毎年度申請が必要です。

※申請書は町HPでもダウンロードできます。

令和8年度の保険料率改定について

【協会けんぽ北海道支部からのお知らせ】

令和8年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.28%（マイナス0.03%ポイント）、介護保険料率は1.62%（プラス0.03%ポイント）となります。

また、令和8年4月分（5月納付分）より始まる子ども・子育て支援金率は0.23%となります。

各都道府県の健康保険料率は、地域の医療費等に基づいて算出されます。医療費上昇を抑えるため、右記取組へのご協力をお願いいたします。

《皆さまにお願いしたいこと》

- ・協会けんぽの生活習慣病予防健診・特定保健指導（健康サポート）を受けていただくこと
- ・特定保健指導（健康サポート）を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診していただくこと
- ・ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする上手な医療のかけり方を実践いただくこと
- ・企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと（健康事業所宣言）

【お問い合わせ先】全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 TEL011 - 726 - 0352（代表）